

八代市特定地域生活排水処理事業経営戦略  
2021(令和3)年度～2030(令和12)年度

令和3年3月

熊 本 県 八 代 市



## 八代市特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 八代市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	東陽地区：平成13年度（19年経過） 泉 地区：平成14年度（18年経過）	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	東陽地区：386人 / 6,236ha=0.06人/ha 泉 地区：608人 /26,219ha=0.02人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2区（東陽町・泉町の農業集落排水処理施設事業区域以外の地域）		
処 理 場 数	東陽地区：160基（令和元年度末現在） 泉 地区：272基（令和元年度末現在）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 ( 税 別 )	基本料金：3,800円 世帯員割：420円(6人以上据置)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 ( 税 別 )	公民館・集会所：3,800円 5人槽：5,360円 6人槽：5,450円 7人槽：5,540円 8人槽：5,810円 10人槽：6,180円 11～15人槽：9,450円 16～20人槽：11,950円 21～25人槽：14,560円 26～30人槽：17,060円 31～35人槽：19,150円 36～40人槽：21,230円 41～45人槽：22,060円 46～50人槽：26,230円 60人槽：30,750円		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 ( 税 別 )	その他の使用料体系の設定なし		
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	5,020 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成30年度	5,020 円	平成29年度
	令和元年度	5,560 円	平成30年度
			令和元年度
			6,406 円
			6,772 円
			7,551 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共浄化槽等整備推進事業特別会計から1名分の人件費を支出
事業運営組織	建設部下水道総務課（課長1名、課長補佐1名、経営係3名、業務係6名、水洗化促進係7名）計18名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽保守点検を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥のエネルギー利用については未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽設置申請者個人の宅地内に、市が浄化槽を設置しているため該当しません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが出来ます。  
分析結果といたしましては、事業の運営に必要な費用を収益で賄えておらず、汚水原価処理率は高く施設利用率は低い水準にあります。全体的な総括としましては、事業地域が山間部の農村地域で維持管理費が多額となることから、類似団体より高い数値となっています。  
特定地域排水処理施設事業における、令和元年度決算「経営比較分析表」を添付します。

## 2. 経営の基本方針

特定地域生活排水処理事業を行っている東陽・泉地区においては、特に少子高齢化が進行し、厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適切な事業計画と財政計画をもとに経営状況を分かりやすく透明性を持たせ、独立採算制を高めるため、令和6年度から公営企業会計を適用すべく準備を進めています。

農業集落排水処理施設事業区域外は公共による浄化槽設置を行い、浄化槽法に定められた維持管理を継続しつつ、使用者には適切な浄化槽の使用を求めることで、公衆衛生の確保と生活改善及び公共用水域の水質保全等を図り、適切・効率的な浄化槽整備事業運営に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

令和2年時点では、毎年4基の新設、既存浄化槽は修理で対応しています。今後は経年劣化による既設浄化槽の更新が考えられますが、人口減により使用料の増加は見込まれないことから、将来的には新設に更新も含めて4基の設置とします。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

当事業の主な収入源は、浄化槽使用料、国庫補助金、一般会計繰入金です。浄化槽新設による維持管理費の増加と相反し、人数制を採用している使用料が少子高齢化により減少することから、収支のバランスを見ながら浄化槽の新設等を行ってまいります。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

浄化槽の維持管理(2か月に1回)、保守点検(年1回)は民間業者に委託しており、今後の設置基数に応じて増加が見込まれます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽は世帯単位で個別に設置されていることから、広域化等には新たな用地の確保や配管等の経費が必要となるため、今後も個別設置を継続したいと考えます。
投資の平準化に関する事項	既設浄化槽の更新が必要となってくるため、単年度に費用が集中しないよう平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他市町村での民間委託や個人管理などを参考に、本市においても実施可能であれば検討してまいります。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	これまで定期的に改正しており、直近では平成31年4月に行いました。今後、人口減による料金収入の減少、及び独立採算による適正な料金設定とするため使用料の見直しを検討します。なお、見直しに当たっては審議会を設置し、適正かつ公平な負担となるよう努めます。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産を有していないため、将来的にも資産活用による収入増加は見込んでいません。
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIの検討は行っていないが、現在の民間委託を継続しつつ他市町村で実施の包括民間委託の成果を踏まえ総合的に検討を行っていく予定です。
職員給与費に関する事項	給与費等については、市長部局の制度に準じています。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	浄化槽本体及び機器の老朽化に伴い、費用の増加が見込まれます。
委託費に関する事項	現在行っている保守点検の民間委託を継続する予定ですが、法令を遵守し法定点検を実施している以上は委託費の削減は困難であると考えています。
その他の取組	なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。 また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	44,803	41,083	41,523	41,770	41,780	41,999	42,421	42,842	43,127	43,526	43,947	44,244	44,509	
	(1) 営 業 収 益 (B)	25,603	27,504	27,503	27,164	26,900	28,632	28,426	28,064	27,774	27,484	27,268	26,904	26,614	
	ア 料 金 収 入	25,584	27,473	27,488	27,149	26,885	28,617	28,411	28,049	27,759	27,469	27,253	26,889	26,599	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	19	31	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	(2) 営 業 外 収 益	19,200	13,579	14,020	14,606	14,880	13,367	13,995	14,778	15,353	16,042	16,679	17,340	17,895	
	ア 他 会 計 繰 入 金	19,198	13,565	14,020	14,606	14,880	13,367	13,995	14,778	15,353	16,042	16,679	17,340	17,895	
	イ そ の 他	2	14												
	2 総 費 用 (D)	40,443	37,974	38,396	38,561	38,725	38,893	39,062	39,228	39,393	39,557	39,720	39,881	40,040	
	(1) 営 業 費 用 (E)	39,001	36,630	37,134	37,377	37,620	37,863	38,106	38,349	38,592	38,835	39,078	39,321	39,564	
	ア 職 員 給 与 費	12,709	9,480	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	
	イ そ の 他	26,292	27,150	28,298	28,541	28,784	29,027	29,270	29,513	29,756	29,999	30,242	30,485	30,728	
	(2) 営 業 外 費 用	1,442	1,344	1,262	1,184	1,105	1,030	956	879	801	722	642	560	476	
	ア 支 払 利 息	1,442	1,344	1,262	1,184	1,105	1,030	956	879	801	722	642	560	476	
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,360	3,109	3,127	3,209	3,055	3,106	3,359	3,614	3,734	3,969	4,227	4,363	4,469		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	5,899	3,271	6,195	6,197	6,080	6,068	6,157	6,247	6,268	6,346	6,435	6,461	6,473	
	(1) 地 方 債	2,600	500	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	78	1,054	1,231	2,281	2,164	2,152	2,241	2,331	2,352	2,430	2,519	2,545	2,557	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	721	217	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	
	(6) 工 事 負 担 金	400	100	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
	(7) そ の 他	2,100	1,400	1,048											
	2 資 本 的 支 出 (G)	10,259	6,380	9,322	9,406	9,135	9,174	9,516	9,861	10,002	10,315	10,662	10,824	10,942	
	(1) 建 設 改 良 費	3,761	1,045	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	6,498	5,335	5,322	5,406	5,135	5,174	5,516	5,861	6,002	6,315	6,662	6,824	6,942	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,360	△ 3,109	△ 3,127	△ 3,209	△ 3,055	△ 3,106	△ 3,359	△ 3,614	△ 3,734	△ 3,969	△ 4,227	△ 4,363	△ 4,469		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度						
															(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(J)-(K)+(L)-(M)
収支再差引	(E)+(I)	(J)																		
積立金	(K)																			
前年度からの繰越金	(L)																			
前年度繰上充用金	(M)																			
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)																		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																			
実質収支	(N)-(O)																			
赤字比率	(Q) (B)-(C) × 100																			
収益的収支比率	(A) (D)+(H) × 100	95.4	94.9	95.0	95.0	95.3	95.3	95.2	95.0	95.0	94.9	94.8	94.7	94.7						
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)																			
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	25,603	27,504	27,503	27,164	26,900	28,632	28,426	28,064	27,774	27,484	27,268	26,904	26,614					
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)																			
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)																			
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																			
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																			
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)																			
他会計借入金残高	(W)																			
地方債残高	(X)		84,490	78,311	74,127	69,937	66,097	62,293	58,221	53,881	49,478	44,841	39,937	34,953	29,935					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		19,198	13,565	14,020	14,606	14,880	13,367	13,995	14,778	15,353	16,042	16,679	17,340	17,895
うち基準内繰入金		5,413	4,703	4,509	4,513	4,280	4,256	4,435	4,613	4,655	4,811	4,989	5,043	5,065
うち基準外繰入金		13,785	8,862	9,511	10,093	10,600	9,111	9,560	10,165	10,698	11,231	11,690	12,297	12,830
資本的収支分		78	1,054	1,231	2,281	2,164	2,152	2,241	2,331	2,352	2,430	2,519	2,545	2,557
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		78	1,054	1,231	2,281	2,164	2,152	2,241	2,331	2,352	2,430	2,519	2,545	2,557
合 計		19,276	14,619	15,251	16,887	17,044	15,519	16,236	17,109	17,705	18,472	19,198	19,885	20,452



# 経営比較分析表（令和元年度決算）

熊本県 八代市

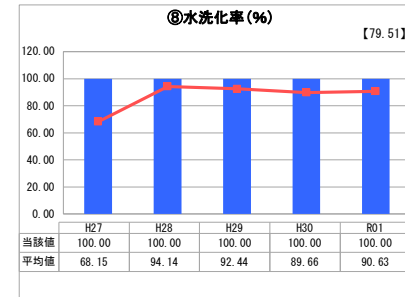
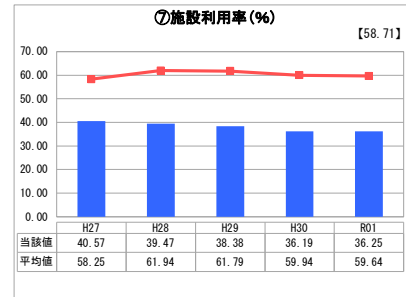
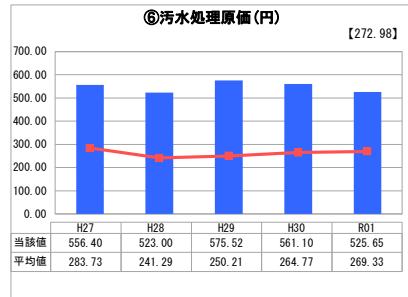
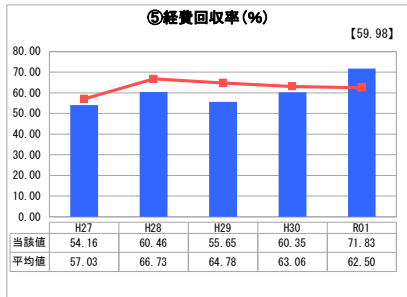
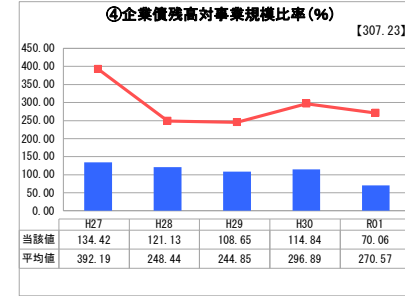
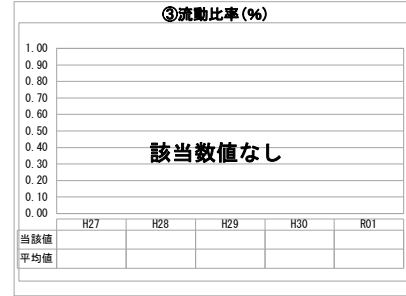
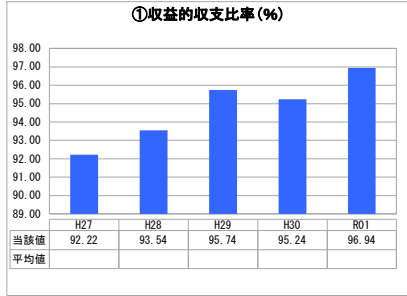
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.79	100.00	5,460

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
126,667	681.36	185.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
994	324.55	3.06

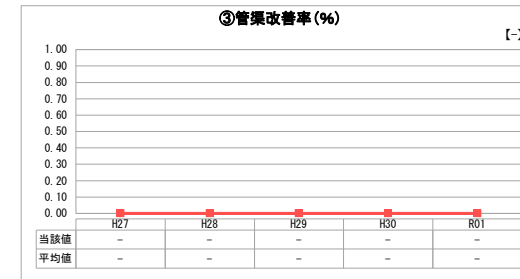
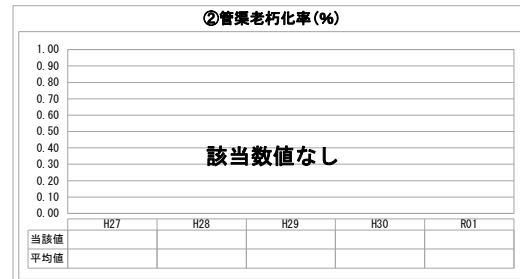
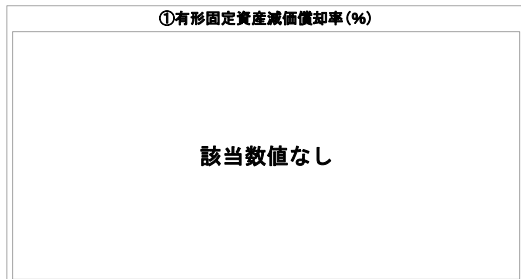
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率・⑤経費回収率  
事業の運営に必要な費用を収益で賄えていない状況にあることから、今後も歳出の削減と収入の確保に努め、経営改善を図っていきます。

④企業債残高対事業規模比率  
平均値より低い水準にあります。今後も計画的に企業債の減額に努めます。

⑥汚水処理原価  
平均値より高い水準にあります。事業地域が山間部であり、維持管理費が高額であることが高い数値の要因です。

⑦施設利用率  
平均値より低い水準にあります。今後、人口減少に伴い空き家も増える予想され、改善は難しい状況です。

### 2. 老朽化の状況について

本事業は、市が区域内のご家庭に合併処理浄化槽を設置し、維持管理するものであり、管渠自体が存在しませんので、「該当数値なし」となっています。

本市における合併処理浄化槽の設置は、平成13年度から開始しておりますので、環境省のマニュアルにおける耐用年数（※30年以上）と比較しても、老朽化の度合いは低いと考えられます。

しかしながら、設置年度が集中しているため、今後は計画的な更新が必要となります。

### 全体総括

全体的に類似団体より悪い数値となっております。事業地域が山間部の農村地域であり、維持管理費が高額になることが主な要因と思われます。

今後も人口減少に伴い収入減となることが予想されることから、更なる歳出削減に努めるとともに、安定的な事業運営を目指して事業の見直しを行ってまいります。

経営戦略策定状況につきましては令和2年度までに策定予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。